

男鹿市ふるさと納税推進協力事業者募集要領

1 目的

男鹿市では、ふるさと納税制度により、本市に寄附をいただいた方に対し謝意を伝えるとともに、当市の魅力発信と地場産業の振興、ふるさと納税の推進を図るため、寄附者へ贈呈する特産品等の謝礼品の提供に協力していただける事業者（以下、「協力事業者」という。）を募集します。

2 応募の要件

(1) 事業者

ア 市内に本社又は事業所（工場等を含む。）を有する法人又は個人であること。

イ 市税に滞納がないこと。

ウ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の構成員等でないこと。

エ 個人情報取扱いを厳重に行えること。

オ その他男鹿市の魅力を感じてもらうためや男鹿市の PR につなげるため、特に必要と認められる事業者。

(2) 男鹿市ふるさと納税謝礼品（以下「謝礼品」）

ア 市内で生産、加工、製造されたもの。

イ 市内に住所がある宿泊・観光施設等のクーポン券等男鹿市内で提供するサービス。

ウ その他男鹿市の魅力を感じてもらう商品や男鹿市の PR につながる商品、男鹿市のふるさと納税事業に特に必要と認められるもの。

※単品に限らず詰合せセット等でも構いません。

3 特産品提供のメリット

(1) 特産品や事業者の PR が可能です。

各種ふるさと納税ポータルサイトやカタログなどに商品と事業者名を掲載します。また、TV・雑誌等その他取材の要請に応じて情報提供を行います。

(2) 商品の販路拡大につながります。

謝礼品発送時にパンフレット等を同封することにより、商品の PR や販路

拡大に繋がります。

4 事業委託先及び流れ

(1) 男鹿市ふるさと納税は、ポイント・カタログ制を導入しており、寄附額に応じポイントが付与され、インターネットサイト又はカタログからお好きな謝礼品を選ぶことができます。

(2) 男鹿市ふるさと納税に係る謝礼品の贈呈については、本市が別に提携する次の事業代行者が行います。

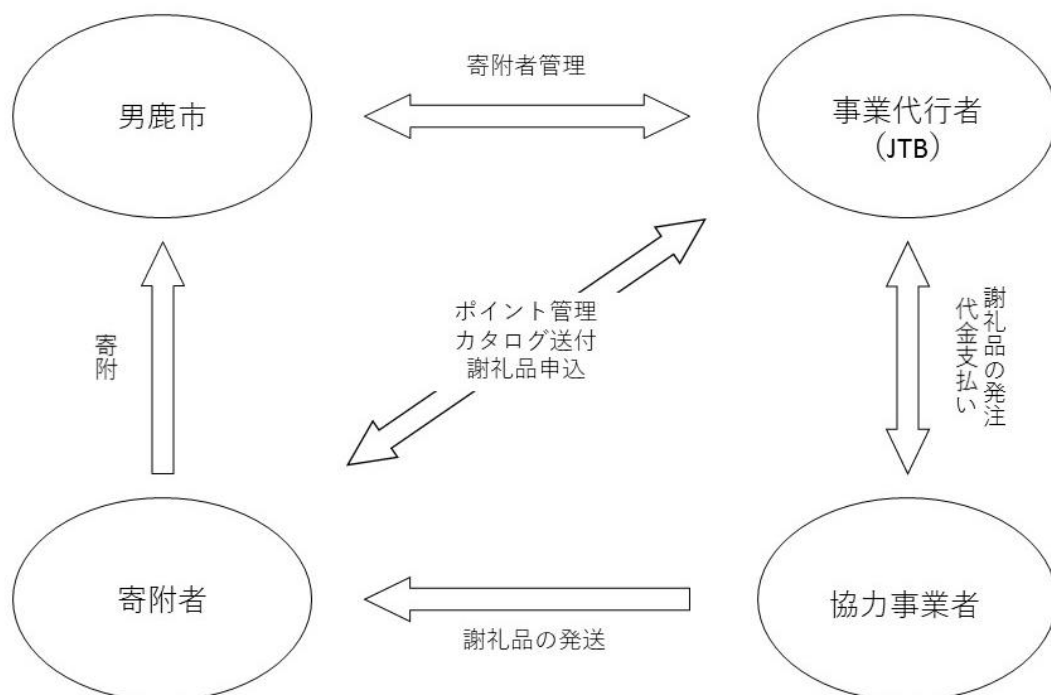
株式会社 JTB ふるさと開発事業部

〒541-0054

大阪府大阪府中央区南本町 2-6-12 サンマリオン NBF タワー11 階

TEL 06-6120-9120 (代表)

(3) 謝礼品送付の流れ



5 提出書類

以下の書類の提出をお願いします。

- (1) 男鹿市ふるさと納税推進協力事業者参加申込書（様式第1号）
- (2) 市税に未納税額がない証明書
- (3) 謝礼品の写真データ（カラーで撮影したもの）1枚以上
- (4) 商品の説明などパンフレット等
- (5) 事業者の概要がわかる資料等

6 応募受付期間

随時申し込みを受け付けます。

7 その他

- (1) 個人情報の取扱いについて

謝礼品の発送のために、寄附者又は謝礼品の受取人の住所等を提供します。個人情報は厳重に取扱うとともに、謝礼品発送のためだけに利用し、第三者へ提供するなど謝礼品発送以外に利用することはできません。協力事業者でなくなった後においても、同様とします。

※ふるさと納税謝礼品送付先から得た情報により個別のダイレクトメールなどの送付はできません。

8 提出先及び問合せ先

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66-1

男鹿市役所観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課売込班

TEL 0185-24-9142 FAX 0185-24-9159

E-mail urikomi@city.oga.akita.jp